

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年六月二十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年五月十八日

指令川建セ第二八〇〇〇二〇号

二 検査済証番号

平成二十八年六月二十一日

川建セ第二八〇〇一二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字熊井字天ヤヲネ九十三番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市松本町一丁目十番二十八号

梅津 尚人